



タムラ

タフ・スリング 用

点検シート

管理No.	形式・等級	寸法	最大使用荷重	使用開始年月日
		mm × m	t	年 月

- 「クレーン等安全規則」及び「労働安全衛生規則」では、吊り具(ベルトスリング)の作業開始前の点検の実施や不適格なベルトの使用禁止が義務付けられています。安全のため、ベルトを使用前に必ず点検して頂き、深い切れ傷や強い摩耗のあるベルトは廃棄処分してください。
- 使用状況によって、外観に損害及び異常がなくても、次の使用期間を超えるものは廃棄してください。
 - ・屋内で使用する場合・・・使用開始後7年を経過したもの。
 - ・常時屋外で使用する場合・・・使用開始後3年を経過したもの。

点検項目	点検方法	点検内容	点検実施日(年)						
			/	/	/	/	/	/	
アイ部	摩耗 	織目が判らない程の毛羽立ち、たて糸の損傷							
	きず 	目立った切りきず、すりきず、引っ掛けきず							
	縫糸 	縫糸の切断							
縫製部	きず 	目立った切りきず、すりきず、引っ掛けきず							
	縫糸 	縫糸の切断、ベルトの剥離							
本体	摩耗 	織目が判らない程の毛羽立ち、たて糸の損傷							
	きず 	厚方向	厚さの1/5に相当する切りきず、すりきず、引っ掛けきず						
		幅方向 	幅の1/10に相当する切りきず、すりきず、引っ掛けきず						
縫糸 	縫糸が切断して、ベルトの幅以上の長さの剥離								
使用限界表示	摩耗  きず 	 	アイ部 縫製部 本体部	のいずれかで、標示が露出・消失したもの。					
外観	目視	変色、着色、溶解							
金具	目視 	変形、きず、き裂、腐食							
	計測 	摩耗量が、元の寸法の10%を超える							
当てもの	目視 	著しい変形、破損							

記号 ○・・・異常なし △・・・要注意 ×・・・使用不可、廃棄